



Q 岡義博法律事務所報 第5号

高松市丸の内10番地1 大和生命ビル4階

TEL (0878) 21-1300

FAX (0878) 21-1833

Jリーグ

所長弁護士 岡 義博

後年になって1993年という年を振り返れば、政治的には自民党政権が終わりを告げた年として記憶されるでしょう。スポーツの世界においてはJリーグが発足した年として記憶されるのではないかでしょう。

今のJリーグブームは多少過剰気味と思われますが、単なる一過性のブームではないように思います。日本においては、古くメキシコオリンピックで銅メダルを取った頃サッカーブームになりかかったことがあります（杉山、釜本の名前がなつかしい）。この時は単なるブームで終り、広く国民にサッカーが根づいていなかったように思います。現在では小中高校生の間ではサッカーをする者、見る者の方が野球をする者、見る者より多いのが特徴的です。これは、この先サッカーの人気が続いていることを示すものでしょう。

考えてみれば、世界の中でサッカーが親しまれている国の方が圧倒的に多数です。野球が盛んな国はアメリカや日本など限られた国にすぎません。日本でサッカーが盛んになったとしても何ら不思議ではありません。サッカーはボールさえあればできるのがよいと思います。野球ではバットやグローブも用意しなければなりません（ベースもいるし、キャ

ッチャーの装備は金がかかりそうです）。また、スピード感という点でもサッカーが優るでしょう。サッカーはほとんど休みなしに動き回っており、これぞスポーツという感じです。これに対して、野球はピッチャーとキャッチャーとバッターだけが仕事をしており他の選手はなにもしていないという印象があります。また、野球のまずい所は「間」があきすぎる所でしょう。ランナーが出ると、ピッチャーはさかんに牽制球を投げ、バッターに向かってなかなか投球しない。バッターもタイムをかけてボックスをはずす。お互い相手の「間」を嫌がっているようである。しかし、あまり「間」を大切にしていると、野球は、能や歌舞伎のような伝統芸能になってしまうのではないかでしょうか。それに、野球では、攻撃側の選手がベンチの中でイスにすわっているのもしまらない所です。試合中に選手がイスにすわっているというスポーツが他にあるでしょうか。一工夫欲しいところです。

かく言う私は野球も好きなのですが（特にタイガースを好む）、サッカーと見比べているとついついサッカーの方にチャンネルが行くことが多いのが残念です。



法の女神・テミス

この像は、ギリシャ神話の「法の女神」テミス (Themis … ギリシャ語で、「掟」「習慣」「法」「正義」を意味します) を形どったものです。

右手に掲げるはかりは、公平を象徴するとともに、悪の重さをはかり、剣は力による貫徹を象徴し、目隠しは無私をあらわすものといわれています。

近年裁判所への破産申立件数が異様に増えています。毎年倍増している感じです。その主流はいわゆる消費者破産といわれるものです。特に、若者を中心にして、自己の資力を顧みず無分別に借入をして支払不能に陥いるケースが多く見受けられます。

そこで、今回は破産について考えて行きますが、主として消費者破産を想定して説明します。

破産申立は裁判所に対ししますが、その際申立書を提出する必要があります。申立書には、申立人の経歴や職業、借入の経緯及び支払不能になった状況、負債の詳細、資産状況等を記載する必要がありますが、素人が書くのはかなり大変なことです。申立書が裁判所に受理されると、次いで裁判所から呼び出しがあり、破産申立に至った経緯等について色々と事情を聞かれます。これを「審尋」と言いますが、審尋までに申立から1ヶ月位はかかります。審尋の結果、申立人が支払不能状態であると判断されれば裁判所から「破産宣告」がなされます。審尋から破産宣告までもやはり1ヶ月位はかかります。

破産宣告がなされた場合の効果ですが、破産者が不利益を受けることはほとんどありません。破産者がなれないものとして株式会社や有限会社の取締役・監査役があります。また、特定の公務員になれないこともあります。しかし、一般に信じられているように、選挙権や被選挙権がなくなるということはありません。

身近な法律シリーズ(5) 破産

せん。また、一般の公務員の資格にも影響はありません。戸籍や住民票に載ることもありません。そこで、通常のサラリーマンなどにとっては、ほとんど不利益はないということになります。

消費者破産では、破産者に資産がないのが通常ですから、財産を換価して債権者に配当するという手続が不要となります。このような場合、破産宣告と同時に破産は廃止となります。しかし、資産がある場合は換価・配当という手続を進める必要があるので、破産管財人を置くことになります。この場合は、破産申立時に納める費用も多額になり、破産手続も長くかかることになります。

破産が終了すると次の段階として「免責」の申立をすることになります。免責手続においても、審尋が行われます。免責申立から審尋までの期間は6ヶ月から1年位かかります。この審尋では免責の不許可事由がないかどうか調査がなされます。不許可事由は破産法に列挙されていますが、代表的なものとして、財産を隠した場合や、浪費・賭博などで負債を作った場合や破産原因があるのに欺して借入をした場合などがこれに当たります。不許可事由がない場合には免責決定が出ます。免責決定が出ると一定のものを除いて負債の支払責任が免除されることになります。また、免責と共に復権をして破産者でなくなるので、先に述べた欠格事由もなくなります。

高松ウォッキング

事務局 E・O

高松はうどんに押されてか、おそば屋さんが少ないですね。「うどんとそばのだしが一緒のお店」これは論外です。だけど美術館通りの南側にあるおそば屋さんは、一味違います。味は関西風ですが、関東風も希望出来、美味しいんです。昼食には少し高いけど。

「東京へ行ったら、おそばをたべよう！」という念願が先日かないました。

ところが、出前を取ったのが間違いのもと。のびのびの非常にまずいおそばに出会ってしまったのです。「高松に帰ったら、口直しにあの店にいかないかん」と思った私でした。でもおそばって“通”を気取ると「もう、はいらんわ～」と言うまで食べられないのが、ちょっと辛いとこ。



外部の方からの投稿です

事務所不思議発見(珍入者・続)

事務局 T・I

前回はドアのノブに手を伸ばしたところで終わったので、今回はその続きを・・・

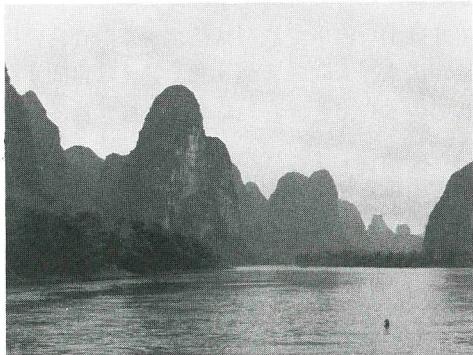
そっとドアを開けると、窓際の部屋に何やら影が見え隠れしているのです。おとっちゃん（讃岐弁で怖がり）のくせに影が気になる私は、思い切って音の主を確かめることにしました。と、その時一バタバタッ！　いやな予感。へっぴり腰で部屋をのぞいてみると、なんと「鳩」が必死に外に出ようと窓に体当たりしていたのでした。中学時代、ピジョン

パークぱりの部屋で体験したフジ掃除の後遺症で、鳩が大苦手の私は猛烈ダッシュで管理人さんに事情を説明して来てもらいました。その後私は外にいたのですが、1分も経たないうちに鳩は無事空へ飛んでいったそうです。春先には小鳩がよく迷って入ってくるとのこと。大騒ぎ（1人で）したわりにはあっさりと恐怖の体験は終わってしまいましたが、学習能力のない私はこの事件の後、なんと2回も恐怖の体験をすることになったのでした。

桂林

桂林は、中国本土の中ではおそらく日本人が1番多く訪れる観光地であり、行かれた方も多い多いでしょう。私が行ったのはもう7～8年前で天安門事件よりも何年も前であり、中国が開放政策を進めていた時代でした。

香港から廣州経由で桂林に入る。桂林というと何と言っても灘江の川下りが有名です。水墨画の世界を思わせるような風景の中をゆったりと船で川を下ってゆくわけです。この川下りに要する時間は7時間余りであり、実際に行くまでは、長すぎて退屈するのではないか、何故そんなにのんびり行くのだろうと思っておりました。しかし、行ってみると違います。



観光船が桟橋を離れる。ビルや人家が囲みに立ち並ぶ中を、船は静かに川を下ってゆく。しばらく行くと囲りは水墨画の世界に変わってゆく。日本の観光客はあわてて船の屋上へ出て写真を取りまくる。もちろん私も取りまくる。何枚取っても尽きることがない。風景はますます幽幻の世界に入っていき、水墨画そのままになってきた。早くから写真を取りすぎたことを後悔する。最初の風景はたいしたことがなかった。この辺からが本当の水墨画だったのだ。ここでしっかり取らねば。必

死でシャッターを切りまくる。しかし、何枚写しても水墨画はかわることなく続いているふと我にかかる。既に2～3時間はたっているであろうか。喉の渇いた旅人が思いっきり水を飲んだ後のように、やっと一段落した。やれやれ。キャビンに戻る。お茶をすすり食事をする。仲間と談笑する。ぼんやりとした時間が過ぎる。しかし、外は変わることなく水墨画。また、写したくなつて屋上へ上る。右を写したり左を写したり、前を写したり後ろを写したり。気の向くまま写真を取りまくる。また、キャビンに戻りお茶をする。のんびりとくつろぐ。ゆったりとした川の流れの中で人々もゆったりとした時を過ごす。悠久の昔からこの川は人々にゆったりとした時を提供してきたのである。時間が進まないことがちっとも苦痛ではなくなる。日本にいると時間に追われ、仕事に追われ、忙しい1日を過ごすことになる。しかし、ここ中国では明らかに時間の進むスピードが違う。時間は実にゆっくりと進んでゆく。そののんびりさ加減が何とも言えず心地良い。これが中国の良さだ。何にもしない時間が実に楽しい。

しかし、永遠に思われた川下りも終わりの時はやってくる。川の囲りに人家が見え始め街並が見えてくる。他の観光船も見えてきて現実の世界に引き戻される。陽朔の船着場に到着する。気がつくと到着していたという感じである。7時間余りという時間を長いと感じさせない旅であった。

今振り返れば、この川下りはあつと言った間に終わってしまったような気がする。現代の日本では感じることのできないゆったりとした時の過ごし方。忙しい日本人には1度中国の旅をお勧めします。

(Y・O)

* 編集後記 *

テミスも今回で5号になりました。最初、やっていけるだろうかと心配していましたが、ここまで来れば、出来栄えは別にして続けていけるのではと思っています。

“Themis”という表題を決めるのに、皆で無い頭を悩ましたのが昨日のようです。でもあれからまる2年が過ぎたわけです。この度、この題字を専門家にお願いして、書いて頂きました。さすが、プロですね。(E)